

# 令和５年度 第２回守口市都市計画審議会議事録

日 時 : 令和６年３月２５日（月） 午前１０時から

場 所 : 守口市役所６階 会議室６０２

議 題 : (１) 付議第５６号

東部大阪都市計画公園の変更（守口市決定）について

(２) 守口市立地適正化計画の改定に係る意見照会について

出席委員 : 岡山敏哉、井ノ口弘昭、平井 治、西口誠一、山田幸彦  
由井龍一郎、寺嶋美和、山口たくや、西尾博道、服部浩之  
山口真由美、井内昌幸  
(計１２名)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局  | <p>都市計画審議会の定刻となりましたが、初めに事務局より報告させていただきます。</p> <p>本審議会の会議録の作成の都合上、発言前に挙手をいただき、会長の指名により発言するという形で進めていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>初めに、資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 議案書</li><li>・ パワーポイント説明用資料</li></ul> <p>の計２つの資料です。</p> <p>資料の不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは岡山会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>                                                                       |
| 岡山会長 | <p>おはようございます。</p> <p>ただいまより、令和５年度第２回守口市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様方には、大変お忙しいところ、またお足元の悪いところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>まずに初めに、定足数について御報告いたします。</p> <p>本日は、杉岡委員から欠席の申出がありましたので、委員１３名のうち１２名の御出席となっておりますが、守口市都市計画審議会条例第６条の規定により、委員の２分の１以上の出席がありますことから、本日の会議は成立しているということを御報告いたします。</p> <p>本日の議題は２件でございます。</p> <p>それでは早速ですが、１つ目の議題「付議第５６号東部大阪都市計画公園の変更（守口市決定）」について説明をお願いしたいと思います。</p> |
| 事務局  | <p>それでは、「付議第５６号東部大阪都市計画公園の変更（守口市決定）」について説明いたします。</p> <p>スライドを使って説明させていただきます。スクリーンには守口市全域を</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

表示しております。スクリーン並びに議案書の1ページを御覧ください。

本議案は、都市計画公園の追加及び廃止でございます。

今回廃止する下島公園は、赤線の場所でございます。また、新たに追加する（仮称）八雲中央公園は、青線の場所でございます。

次に、今回の計画変更に対する理由を説明させていただきます。スクリーンまたは議案書の2ページを御覧ください。

初めに、廃止する下島公園の廃止理由ですが、守口市では、将来の人口減少と多くの学校施設の老朽化が進んでいる状況も踏まえ、魅力ある学校教育の実現に向けた学習環境について令和3年度から検討を実施し、その中で八雲中学校区における学習環境整備として、施設老朽化対策とともに守口市の主要政策である小中一貫教育推進の観点から、義務教育学校設置の方針が示されました。

具体的には、充実した学習環境の視点から、より広い敷地面積を有する場所として、最も広い下島小学校と隣接する下島公園を一体的に利用することが示されています。

都市公園法第16条において「みだりに都市公園を廃止してはならない」と定められておりますが、同条第1項第2号で「廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合は都市公園を廃止できる」とされています。

今回、八雲中学校跡地を公園として整備することで、公園機能の代替が可能となることから、本案のとおり廃止するものです。

続いて、新たに追加する（仮称）八雲中央公園の追加理由ですが、周辺地区の公園面積・機能の補完等を検討し、本市における合理的な土地利用を踏まえ、八雲中学校跡地の一部を公園として整備する方針を決定したことから、本案のとおり都市計画公園区域を追加するものです。

代替地の検討内容といたしましては、統合によってできる跡地の八雲中学校跡と八雲小学校跡で比較し、面積や立地条件、現下島公園との距離や誘致圏内の人口比較をした上で総合的に判断し、八雲中学校跡地に決定いたしました。

次に、スクリーンまたは議案書4ページの「新旧対照表」を御確認ください。

一番左端に公園種別を表示しております。公園種別は、都市公園法施行令において定められており、近隣公園は、近隣に居住する方を対象とした公園です。変更内容につきましては、黄色で表示しておりますのが変更前、赤色で表示しておりますのが変更後を示しております。

表の1行目の下島公園は廃止でございますので、面積が1.7ヘクタールから廃止となります。2行目の（仮称）八雲中央公園は追加でございますので、全て赤色で表示させていただいております。

種別は下島公園と同じく近隣公園、位置は八雲西町3丁目地内、面積は1.4ヘクタールとなります。

次に、「新旧対照図」を表示します。スクリーンまたは議案書の5ページ

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>を御覧ください。</p> <p>初めに、図の左側の黄色で表示している場所が、廃止する下島公園の区域でございます。次に、右側の赤色で表示している場所が、新たに追加する（仮称）八雲中央公園の区域です。追加と廃止の区域の位置関係、規模感等が御確認いただけたと思います。</p> <p>最後に、都市計画手続に関する情報を報告します。</p> <p>まず、地元説明会の開催につきましては、令和5年12月14日及び17日に開催しました。説明会では、公園の廃止時期や新しい公園の整備内容に係る意見はありましたが、都市計画変更案の内容に係る意見はございませんでした。</p> <p>次に、都市計画法第16条に基づき、令和6年1月22日に公聴会の開催を予定しておりましたが、1月5日から2週間の縦覧期間での公述の申し出がなかったため中止となりました。</p> <p>次に、都市計画法第19条第3項に基づき、大阪府に対し協議をした結果、本都市計画案について2月5日付で異議なしの旨の回答をいただいております。</p> <p>また、2月5日から、都市計画法第17条に基づき2週間の縦覧に供した結果、意見はございませんでした。</p> <p>以上で、「付議第56条東部大阪都市計画公園の変更（守口市決定）」について説明を終わります。</p> |
| 岡山会長 | <p>説明が終わりましたので、御意見等がございましたらお受けしたいと思っております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 井内委員 | <p>代替公園の設置場所として八雲中学校を設定おりますけれども。仮に、もし公園にふさわしくない何か、地質の問題が出たりした場合は、どういうふうに考えておられるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局  | <p>市といたしましては、地質の問題があるかないかっていうのは現時点で把握はしてないところですが、実際にそういうケースになりましたら、地質調査なりをしっかりと、基本的には公園をそこにつくるという方針で進めていくことになります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>私のほうから補足させていただきます。</p> <p>あくまでも公園整備を前提としておりますので、原則としてこれまでの地歴等を考えた中で、事務局のほうで現在何かそういった公園運営・整備に支障があるようなことというのは、現在想定していないというようなお話でございまして、もちろん整備の途中で事象の変更等がございまして、それに対応できるように検討を進めてまいります。</p> <p>以上でございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡山会長 | よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 井内委員 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 岡山会長 | ほかにございませんでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 服部委員 | <p>この公園の位置が変わるということで、使ってた市民の方々からすると、やっぱり同じように今後も、場所が変わっても同じ機能で使えるようになっていうのを望んでおられると思います。これ、0.3ヘクタールほど減りはするんですけど、これぐらいの規模感というのは、例えば、植わってる木の位置をちょっと工夫するとかで、以前と広さの感覚的にはあまり変わらないようにうまく整備できるものなんですか。</p>                                                        |
| 事務局  | <p>先ほど御説明させていただきました今回の公園につきましても、下島公園と同じく（仮称）八雲中央公園に関しましては、近隣公園におけます同等の機能の配置が可能と考えておりますので、先ほど服部委員がおっしゃるように、これからの整備内容につきましては、地元の御意見なども踏まえながら、これから設計に入っていくんですけれども、我々としましては、現状ではそういった今までの機能、もしくは近隣住民の方々の御意見を聞いた整備、可能な面積を確保できているとは考えております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 服部委員 | <p>もう一つ。これ、あくまで公園を廃止して新しいところに決めるっていうのを決定するだけなので、あんまり後のことを聞くべきじゃないと思うのでさっぱりとですけど。</p> <p>やっぱり工事とかになってくるので、工事地の振動だったりとか。特に土とか埃だったり、そういうのはやっぱり近隣の方は気にする方が多いと思うので、その辺の配慮は今後しっかりとしていただけたらと思います。</p> <p>意見といたします。</p> <p>あともう1点だけいいですか。</p>                      |
| 岡山会長 | はい、どうぞ。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 服部委員 | <p>あと、何かちらっとうわさで聞いただけなのでわからないんですけど。場合によったら、ちょっとした遺跡みたいなものとか、まあ古いものとかが土から出てくる可能性があるかもっていうのもちらっと耳にはしたんですけど、そういうのって、可能性あるんですか。</p> <p>あった場合って、一旦調査せなあかんとか、何かなるんですか。</p>                                                                                       |
| 事務局  | 今回廃止する下島公園については、文化財の八雲遺跡というもののエリア                                                                                                                                                                                                                          |

|      |                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>にはなっているので、施工前にしっかりそういう調査をして検討するような形になっておりまして。八雲中学校跡に関してはそのエリアには入っておりませんので、整備する際には特段影響はないかと思います。</p>                                                                                                              |
| 服部委員 | <p>はい、わかりました。そしたら、範囲に入ってるということなので、しっかりと調査していただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>                                                                                                                                |
| 岡山会長 | <p>ほかに御意見ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                           |
| 西尾委員 | <p>先ほども服部委員から少しありましたが、若干ではございますが、八雲中学校跡地になりますと0.3ヘクタールほど狭くはなります。ただ、今回ですね、この下島公園のこのエリアから八雲中学校エリアに移行するということですが、その辺の地域性のメリットと言いますかね、いうところっていうのは、やはりあるんですか。どうでしょうか。</p>                                                 |
| 事務局  | <p>下島公園が廃止されるということで代替公園を検討したところ、八雲中学校と八雲小学校が跡地として可能性があるということで、現下島公園からの距離が、八雲中学校のほうが近いこと。誘致圏内といいまして、想定される誘致圏の中の人口につきましても、八雲中学校が多いというところで決定したものです。</p>                                                                |
| 西尾委員 | <p>小学校と中学校の比較であってね。下島公園エリアから八雲中学校、この地域に移行するという点でですね、全体的には地域性を鑑みたわけで、より向上する利点であるとかですね、そういった分析なんかはなかったですか。</p>                                                                                                        |
| 事務局  | <p>下島公園が、実際、淀川沿いにありますことから、それが少し住宅地のほうに移動しますので、距離的なところで利用できる人口というのは増えるものと考えております。</p>                                                                                                                                |
| 西尾委員 | <p>それが、0.3ヘクタール、若干少なくともはなるんですけども。今後利用される地域の対象の人口という点から鑑みて、特に支障はないと判断してよろしいですか。</p>                                                                                                                                  |
| 事務局  | <p>先ほどの御説明を補足させていただきますと、近隣公園というのが、公園を中心にして誘致圏、半径 500 メートルでの円の中でどれだけの方がお住まいかということも我々は検討させていただきました。その観点で、先ほども申し上げました下島公園は淀川沿いにございますことから、もともと誘致圏がかなり川にかかっているようにあったんですけども、それをもう少し市街地のほう、真ん中のほうに寄せるということで、その誘致圏の円がカバ</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>一する人口が増えるということで、面積としては若干減るんですけども、そういった近隣の方のアクセス性というのは高まっているものと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 西尾委員 | <p>要するに、川沿いから中心地に近いところに位置するということで、0.3ヘクタール減るという現実はあるものの、そこから半径500メートルの人口全体的に考えると、まあ全体的になりますけど、当然、公園が遠くなる方もいらっしゃるんですけども、半径500メートルで人口を見たところで、要するに、より多くの方々がこの公園を利用していただける形になるという計画であるということによろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>はい、そのよう考え方で検討しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 西尾委員 | <p>わかりました。この地域にはですね、高架下もいろんな小さな、小規模な公園といいますか、エリア、スペースもありますしね、小さな公園もたくさんありますので、当然地域の方々がいろんな角度で災害時の避難場所等、地域でもいろいろ検討されていけないといけないところで、より多くの方がまた利用していただけるようにという配慮もあるかと思います。これは都計審ですので、その法のもとになりますから、聞くほどのことではないんでしょうけど。今後ですね、方針はこのようにいきますよという形で決定したということで、地域の方々も、避難計画とか防災計画とかやっぱり検討していかないといけないですし、当然、市もそこにしっかり入り込んでいけないと思うんですね。特に公園が、一時的になくなる期間がありますよね。学校建設し出しますと、当然、下島公園はもう使えなくなりますし。かといって、じゃあ八雲中学校が公園としてまだ当然できませんので、一時的になくなる期間がありますので、その間をどのように対応していくのかという検討とかですね。当然、さまざまな防災上の、安全上の検討というのは、本当に大事になってくるかと思いますが、そういった市としての計画をしていかなければならない。このスケジュールっていうのは、これから市としては検討していく、スケジュール検討をしていくということになるんでしょうか。</p> |
| 事務局  | <p>今、現状で決まってるわけじゃないんですけど、まずは、隣接する淀川の河川公園というのは広域避難所ですのでね、まずそこあるんですけど、淀川ですので、水害とかがあるといけません。例えば北部公民館も当然ございますし、下島公園が工事をやってる間、八雲中学校というのは同じく公園にするわけじゃなくて、ここは中学校としてまだ残ってますので、だから、その地点時点における、避難所がどこが一番いいのかっていうのを当然危機管理室が頭になりまして、検討をしていって皆さんに常にお知らせがいく、先ほど言いましたみたいに、水害であるのか地震であるのかによっても若干変わってくると思いますので、とりあえずそれは安全を確保するという観点をもち</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>まして検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 西尾委員 | <p>はい。よろしくお願いします。結構です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 岡山会長 | <p>ほか、ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 由井委員 | <p>先ほど西尾委員のほうからも、一時的に公園がなくなる期間があるというのがあったんですけどもね。大体その期間としては、3年ぐらいということでもいいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>工事の進捗にすごく影響してくると思うんですけども、手順があると思うんです。まず、下島の公園以前に、下島小学校の解体が当然ありますね。その解体をしている間、下島公園に避難する方はここへ行くんだ、次、下島公園が工事現場となりますので、じゃあ一時避難所となったとき、それをどうするのか。順番になっていくと思いますので、それを、今、3年とか、その年数についても、今からきっちりと、ただ、その隙間、逃げるところがなくなるということがないようにだけ、市としてせなあかんのかなとも思います。</p> <p>今、年数を3年でここがというのは、まだそこまではきっちりとまだ工事の発注をしてない状況ですので、発注したら当然、工事の発注・進捗に合わせて避難計画というものがついてくる。同時に、進捗したこの工事やってるときはここだよ、この工事のときはここだよというのを作ります、地域に説明しますという形をやっていくような必要があるのかなと考えております。</p>                                                                                                         |
| 由井委員 | <p>皆さんからもあったように、避難場所っていうのがやっぱり住民の方からすると不安な悩みと思うんですよね。学校を統廃合して公共施設が減っていくという中で、自分たちはどこに避難したらいいのかっていうのが、日々ではなくても、長いスパンではありますけど、昔とは変わってきてるっていう面で、市としてもいろんな方法で周知はされていってると思うんですけど、今おっしゃられたように、いつからいつまで次の新しい避難場所ができるかわからないという中においては、やっぱり不安な方がたくさんおられると思うんですよね。</p> <p>そしてまた、この下島公園を含めた後にできる義務教育学校というのは、スーパー堤防が絡んできて国交省とも一緒に進めていくという中で、そのスケジュール感ですね、守口市だけでやることなく、連携してやっていくものなので、やはり難しい。工期的に実際これだけでいけるのかどうかというのもね、打ち合わせを綿密にやっていかなあかんし、どうなるかわからないという部分が多々あると思うんですよね、これから、この先。そうした中で、じゃあ3年なのか4年なのか、果たしてその遺跡調査の分も考えると、延びたりしたら5年になるのかわかりませんが、その間の避難誘導計画</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>とかってというのは、つくる予定なんですか。予定はしてるんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局  | <p>当然必要だと思ってます。今どこに逃げていいかというのがわからない状況というのをつくってはいけないと思いますので、この日はここ、今ではここですとかいうので、工事の計画に同時に合わせて、それが追っかけではなくてね、合わせてその避難計画っていうのをつくっていくつもりです。</p>                                                                                                                                                               |
| 由井委員 | <p>何年後かになるかわからないけども、その間の計画もつくられるということ。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事務局  | <p>はい。そうです。例えば下島小学校に避難を考えているけど、下島小学校に入れなくなるのはいつなんだ、じゃあどこへ逃げるか。その人だと、どこに逃げるんだっていうのが、順番に追っていくようになる。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 由井委員 | <p>その都度しっかりね、どこに我々は逃げたらいいのかとか、そういったことを含めて周知のほうをしていっていただきたいなと思うのと、この八雲中学校の跡地、八雲中学校の敷地なんですけど、素朴な疑問として、この形がいびつなんですけども。これ、全面市の土地なんですか。</p>                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>はい、全面、市の土地でございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 由井委員 | <p>近年ですね、守口市では、市有地の売却っていうのは結構やってきてます。形がいびつなもので、その使い方によってここだけ切って売却しようとか、そういったことになる可能性っていうのはあるんですか。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | <p>今回、都市計画変更を提案させていただいている区域が、八雲中学校の校舎部分の区域となっております。一部プール部分は借地があったんですけれども、そこについては区域に含めておりませんので。今回、この校舎部分のある赤い敷地のふちの線につきましては、全て公園という形で検討しております。</p>                                                                                                                                                          |
| 寺嶋委員 | <p>先ほどからありましたように、避難所の面ですとか、スーパー堤防でしたら国の事業等ありますので、ほんとにいろんな、守口に住まれてる方は、そこがどこが担当とかわからないので、一緒に情報を共有してしっかり周知していただきたいと思います。</p> <p>あと、公園なんですけれども、八雲小学校が、義務教育学校となったときに、八雲小学校の生徒が義務教育学校に行く、八雲中学校の生徒が義務教育学校に行く、その後はですね、公園をその間、まだ義務教育学校の校庭が、グラウンドが使えない、先ほども言ったように八雲中学校の校庭も使えなくなるとなった場合、その間の公園として使える場所というのは、何か考えて</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>いただいてるんでしょうか。まだ先のことですけど。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>一時的な整備に伴いまして、その代替となる整備が完了するまでは、一時的な公園の整備に際して御利用いただけないということは、一定期間あるものだと考えております。</p> <p>ただ一方で、このあたりですと河川公園であったりそういったもの、近隣ですとそういったところを御利用いただいたりという形で市民の皆様には御理解いただく以外になかなか、その分の同じ面積の同じような利用ができる土地が守口市内にあるかという、やはりなかなか難しく考えておりますので、そういったところは、先ほど説明でも申し上げました地域の皆様にも進捗状況などを御説明させていただきながら、御理解の上で進めさせていただければと考えております。</p> |
| 寺嶋委員 | <p>例えば、河川敷ですと子供だけで遊びに行けない、また、高速下の公園もなかなか自転車とか人の通りが多くて子供が遊んでると反対に怒られるような状況なので、特に公園という機能はどうかなというところがちょっとあるんですけれども。例えば、八雲小学校があいた場合、国の土地かもしれませんが、その間に八雲小学校も使うとか、そういったことも今後考えていただけないでしょうか。</p>                                                                                                                           |
| 事務局  | <p>八雲小に関しましては所有者が国になるというところがございますので、調整は必要になってまいります、御意見として頂戴させていただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                      |
| 岡山会長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほか、ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 服部委員 | <p>これ、下島公園の中に鉄塔があると思うんですけど、あれが2つあると思うんですけどね、あれは、今後必要なものだと思うんですけど、鉄塔をどこかに移動させるんですか。それとも、そのまま整備した上でそこに残すということなんですか。</p>                                                                                                                                                                                               |
| 事務局  | <p>鉄塔につきましては現在2本あるんですけども、基本的には、スーパー堤防の上に移設を考えて、国と、関西電力を含めまして協議しているところでございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                    |
| 服部委員 | <p>わかりました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 岡山会長 | <p>よろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 服部委員 | <p>はい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 岡山会長 | <p>ほか、ございませんでしょうか。</p> <p>では、まとめさせていただきたいと思います。</p> <p>本審議会、法定都市計画、法律で定められる都市計画について答申するという会議でございます。今回は、都市施設の都市公園の区域であるとか面積であるとか、その辺について答申させていただく会議でございます。それをお諮りしたいんですけども、ただ、今、多くの委員の皆様から整備についてですね、安全性であるとか利便性・快適性・危険性、それからスケジュールという御意見がされましたので、その辺に留意して今後整備を進めていただきたいということを審議会の意見としてまとめさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、これは審議事項ですので、お諮りしたいというふうに思います。</p> <p>「付議第56号東部大阪都市計画公園の変更（守口市決定）」について、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| 岡山会長 | <p>では、異議なしということですので、原案のとおり審議会の承認ということとで決議いたしたいと思います。</p> <p>それでは、次の議案にまいりたいと思います。</p> <p>次は、審議事項というよりも意見照会なんですけれども。</p> <p>「守口市立地適正化計画の改定に係る意見照会」についてでございます。</p> <p>都市再生特別措置法に基づいて本審議会の委員の皆様の見解を聞くことということになっておりますので、まずは、事務局のほうから御説明よろしく願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | <p>それでは、本日の2つ目の議題の「守口市立地適正化計画の改定に係る意見照会」について御説明いたします。</p> <p>1つ目に「立地適正化計画とは」といたしまして制度についての概要、2つ目に今回の計画の改定について、3つ目に「防災指針」について御説明いたします。</p> <p>まず、立地適正化計画についてでございますが、平成26年の都市再生特別措置法の一部改正により、コンパクトな都市づくりを実現するための手段として、立地適正化計画制度が位置づけられました。これにより、市町村は立地適正化計画が策定できることとなりました。</p> <p>本市においては、昭和30年代から40年代の人口増加により、市街地は急速に拡大しましたが、近年は人口減少、少子・高齢化の進行が継続し、経済活動は縮小傾向となっております。</p> <p>また、本市は交通利便性や生活利便性に優れ、コンパクトな都市環境では</p>                                                        |

ありますが、将来においても人口減少が予測されており、市街地の空洞化を招くなど、市民生活利便性の低下へとつながることが懸念されます。

こうした中、人口減少下においては、生活利便性を維持する持続可能な都市づくりが求められます。

こうした背景を踏まえ、コンパクトな都市環境を維持し、良質な住環境の構築を目指して、平成30年3月に守口市立地適正化計画を策定いたしました。

続きまして、本計画は、都市再生特別措置法第82条で、都市計画マスタープランの一部として位置づけ、策定後は都市計画の基本的な方針として運用され、上位計画である第6次守口市総合基本計画、東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、各種関連計画との整合を図りながら、都市機能の誘導や居住誘導に係る基本的な方針、施策等の内容について定めております。

さらに、本制度は、都市拠点に都市機能を誘導し、その周辺に居住を誘導することでコンパクトな都市づくりを進めるものです。

図に示すように、都市機能を誘導する都市機能誘導区域を定め、その周辺に居住を誘導する居住誘導区域を定めることで、都市の中心により多くの人が暮らすことができるコンパクトな都市づくりを進める制度となっており、都市機能や居住の誘導を図るために、交付金や税制措置等の経済的なインセンティブや、開発時の届け出等によって緩やかな誘導を図る仕組みとなっています。

続きまして、計画区域についてでございますが、国が定める都市計画運用指針では、都市計画区域全体を立地適正化計画区域とすることが基本とされておりますことから、本市におきましても地域全域を立地適正化計画区域に定めております。

計画期間につきましては、同じく都市計画運用指針で長期的な将来都市人口を見据えつつ、将来像としておおむね20年後の都市の姿を展望し、その先の将来も考慮することが必要とされています。

また、おおむね5年ごとに評価を行い、必要に応じて見直し等を行うことが望ましいとされております。

続いて、2. 立地適正化計画の改定について御説明いたします。

まず、改定の背景でございますが、この度、当初計画策定から5年が経過するとともに、法改正により新たに防災指針が位置づけられたこと等を踏まえ、今後も進行すると予測される人口減少を抑制し、安全・快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、本計画を改定するものです。

改定の考え方といたしましては、平成30年3月の計画策定時と人口はほぼ変わらず、土地利用、都市機能等の都市構造も大きく変化していないため、現計画の時点修正を基本として、新たに防災指針を追加いたします。

目標年次につきましては、改定に際し、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、長期的な将来人口の推移を見据え、計画策定年度からおおむね20年後の令和22年度（2040年度）を目標年次として定めております。

続いて3. 防災指針について御説明いたします。

まず、防災指針についてでございますが、表示しておりますのは国土交通省の資料となっております。

防災指針とは、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災機能確保に関する指針です。

また、居住誘導区域内における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災の取り組みを示すものです。

コンパクトで安全なまちづくりを推進するためには、災害リスクの高い地域への新たな立地を抑制し居住誘導区域から除外する必要がありますが、本市における洪水・雨水出水による浸水エリアは、既成市街地を含む広範囲に広がっており、これらの災害ハザードエリアを居住誘導区域から全て除くことは、現実的には困難な状況にあります。

こうした状況から、本市では災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくりを推進するため、本計画において居住誘導区域内の安全性を高め、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させる防災・安全確保対策を計画的に実施していくことを目的に、本指針を策定いたします。

次に、防災指針の検討手順でございますが、各種ハザードマップと銀行や建物などの都市情報を重ね合わせ、災害リスクの分析や課題の整理を行い、その課題解決に向けた防災まちづくりの方針及び取り組み方針の検討、目標値の検討を行います。

まず初めに、災害リスクの現状といたしまして、洪水による浸水深を示した図を表示しております。

左が淀川の洪水リスク、右が寝屋川流域の洪水リスクで、赤色が濃いほど浸水深が高くなっております。左の淀川の氾濫時の浸水範囲は市全域に広がり、戸建て住宅の2階が浸水する浸水深3メートル以上の区域が北部を中心に広がっております。

右の寝屋川流域の氾濫時の浸水範囲は市全域に広がっていますが、浸水深は大部分が0.5メートル未満となっており、床上浸水となる0.5メートル以上の主な地域は、東部の府道京都守口線より東側の地区、西部の京阪本線より南側の地区などとなっております。

続きまして、洪水による浸水継続時間を示した図を表示しております。

淀川の氾濫時は、西部地域の南側や東部地域の東側などが3日から1週間未満と長時間にわたり浸水が継続すると想定されています。

寝屋川流域の氾濫時は、東部地域の市境付近のごく一部の地区で12時間未満浸水すると想定されています。

続きまして、洪水による家屋倒壊等氾濫想定区域を示した図を表示しております。

淀川の氾濫時のエリアは、淀川堤防沿いの市街地のおおむね200から300メートル範囲に広がり、家屋倒壊の恐れがあると想定されています。

寝屋川流域では、東部地域の市境部にある古川で河岸浸食による家屋倒壊

の恐れがあると想定されています。

続きまして、雨水出水を示した図を表示しております。

これまでの市内最大降雨量で予測される内水氾濫による浸水想定区域は、地域全域に広がっています。

ほとんどの地区が浸水深0.5メートル未満と想定されております。

続きまして、地震の震度分布を示した図を表示しております。

直下型の上町断層帯地震Aによる本市内の震度は、地域南部の大阪中央環状線沿線地区と京阪千林駅北側地区が震度7、その周辺部は震度6強、東部地域はおおむね震度6弱と想定されています。

南海トラフ地震による本市内の震度は、市全域が震度6弱と想定されております。

続きまして、地震の崩壊危険度を示した図を表示しております。

上町断層帯地震Aによる建物の全壊率は、西部の南側地域に40から60%となる地区があり、その周辺部が20から40%、東部地域の大部分は20%未満と想定されています。

南海トラフ地震による建物の全壊率は、地域のほとんどが5%未満と想定されています。

続きまして、こちらは防災上の課題を一覧にまとめたものとなっております。先ほど説明してまいりました各災害リスクに人口分布や建物分布、避難施設などを重ね合わせ、課題を抽出いたしました。

課題といたしましては、洪水で4つ、雨水出水で1つ、地震で1つの、計6つに整理いたしました。

洪水の際の課題といたしましては、課題1-1では、居住地域や要配慮施設が位置している地区の浸水想定区域は、被害低減のため、浸水対策のさらなる検討や避難体制の整備が必要となること。

課題1-2は、淀川洪水浸水想定区域において、浸水深3メートル以上となる地域では垂直避難が困難となるところもあり、事前に安全な避難ができるよう避難体制の整備等が必要となること。

課題1-3は、浸水継続時間が3日以上と長い地区では早期の避難が重要であり、避難体制の強化が必要となること。

課題1-4では、河岸浸食により家屋の基礎を支える地盤が流出するとともに、氾濫流により木造家屋の倒壊の恐れがあり、家屋が集中する地区では避難体制の強化が必要となっております。

また、雨水出水、地震につきましても、それぞれ課題を記載しております。

最後に、こちらは防災まちづくりの具体的な取組施策の目標について表示しております。

取組方針を踏まえ、ハード、ソフトの両面から施策を位置づけます。

また、これらの施策の計画的な進捗を図るため、短期・中期・長期の達成目標を設定しております。

具体的な取組政策についてです。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>取組方針１．洪水・雨水出水災害リスクの軽減では、基盤整備、事前避難を取組施策とし、急激な雨水の流出を抑制する一時貯留施設の整備などに取り組んでまいります。</p> <p>取組方針２．地震災害リスクの軽減では、基盤整備を取組施策とし、建替え促進等による不燃化の促進などに取り組んでまいります。</p> <p>取組方針３．共通する災害リスクの軽減では、情報提供、意識啓発、体制づくり、連携、事前計画、避難誘導を取組施策とし、広報誌、ＳＮＳ等を通じた防災情報の提供方法の周知などに取り組んでまいります。</p> <p>最後に、目標値の設定についてでございますが、目標は２つ設定しており、１つ目は、浸水リスクの軽減として、下水道や水路の適正な維持管理、大阪府による寝屋川北部地下河川の整備等により浸水被害の軽減を図っていく必要がありますことから、雨水対策整備率を設定いたしました。</p> <p>２つ目は、密集市街地の改善により延焼リスク軽減として、老朽建築物の倒壊による道路閉塞等の可能性により避難が困難になる恐れを解消するため、密集市街地における避難確率を設定いたしました。</p> <p>誠に簡単ではございますが、以上で計画の改定に係る意見照会について説明を終わらせていただきます。</p> |
| 岡山会長 | 説明が終わりましたので御意見をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 由井委員 | <p>前回の計画から５年を踏まえて、それと、あと、防災指針というのが法改正によって入ってくるというので今回の改定だと聞いてるんですけども。この目標年次には、次、２０４０年と書かれてあるんですけど、この次の改定というのは２０年後をめどにしているということなんですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>こちらにつきましては、先ほどもございました、一定、この計画自身の目標は２０年後ということになってるんですけども、今回もそうなんですけども、一定５年ごとには見直しのタイミングが来ますので、その都度、適宜、改定等の必要性については検討してまいりたいと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 由井委員 | では、５年ごとに改定するということも考えられる、まあ、大体一般的には５年ごとということなるかな。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局  | <p>今回の改定の理由といたしましても、先ほど御説明させていただきましたが、策定から５年経過しておるんですけども、一方で、人口であったり都市構造などは、こちらは大きく変更はございませんでした。そのあたりですね、５年に一度はきちっと精査した上で改定が必要かどうかということも踏まえて検討していくということになります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 由井委員  | 一番最後に説明してもらったところで、取組のところですね、短期・中期・長期という表現がされてるんですけども。この短期・中期・長期とは、それぞれ何年ごとぐらいの。                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局   | 短期は5年を想定してまして、中期が10年、長期が20年を想定しております。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 岡山会長  | よろしいでしょうか。<br>ほかにございませんでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 井ノ口委員 | <p>今回説明いただいた防災の面ではないんですけど、この概要版の6ページが、ページ番号消えてますけど、6ページのところに目標値の設定がされています。その中で、高齢者の歩行量、将来推計値から1,000歩と書いてあるんですけど、この将来推計値っていうのがわかりにくいのかなっていう気がしています。</p> <p>それから、健康日本21では、高齢者、令和14年度で高齢者が6,000歩っていう目標が設定されていまして、今回ここにある5,596はそれよりも低い目標値になってますので、それがどうなのかなという気がしています。</p> <p>以上です。</p> |
| 事務局   | <p>申しわけございません。この目標値の設定につきましては、当初計画策定時からの、目標自体は変更となっておりますので、井ノ口委員がおっしゃった推計値からというのは、あくまでも人口推計と連動させて一応、変更させていただきました。</p> <p>あと、その6,000歩に満たないということもございしますが、基準といたしましては現状より約1,000歩というのが当初計画からございまして、ある種、特異性もあるかと考えますので、我々としては、当初目標を維持して1,000歩増加で現在設定させていただいているものでございます。</p>               |
| 岡山会長  | よろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 井ノ口委員 | はい。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 岡山会長  | ほかにございませんでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 西口委員  | <p>農業委員会の西口といいます。</p> <p>守口のほうではですね、いざ防災になったら具合悪いということで、農地の機能で大事なやつが6つありましてね。</p> <p>その一つで大事なのが、防災空間というようなことで、守口のほうも早く</p>                                                                                                                                                          |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>からね、防災協力農地ということで早くから指定させていただいて、その面積も、まあ少ないかもわかりんですけども383アールが防災協力農地ということで指定させていただいて、いざ何かあったら仮設住宅もオーケーですよ、資材置き場もオーケーですよという形でやってますんやけども、残念ながら、皆さん方の認識がいまいちというような感じがありますので、我々はもうちょっとPRもせないかなと思っとるんです。</p> <p>せっかく計画立てられたら、防災協力農地の位置づけも何かやっていただければありがたいなと思ってます。</p> |
| 岡山会長 | <p>ただいまは質問ではないんですけども、事務局のほうで何かお答えいただけたら。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | <p>防災協力農地の登録推進ということで、お配りしております取組施策の後ろから4つ目、下から4つ目に「防災協力農地の取組推進」と、記載は入れさせていただいてます。</p> <p>ただ、委員おっしゃいますように、少しPRが不十分というところもあるかと思しますので、そこは所管課と連携して取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>                                                                                   |
| 岡山会長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほか、ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                          |
| 山口委員 | <p>防災まちづくりの取組政策の中で、2番目の地震災害リスクの軽減というところの一番上のところなんですけども、建替え促進というところで、これ、家全体ということだとは思いうんですけども、最近、防災関係というのも結構言われてるんですけども、延焼を防ぐためにそういった防災関係をつけられたところに、そういった補助金なんていうのは、守口市はあったりしましたか。</p>                                                                              |
| 事務局  | <p>我々、今現時点で把握しているところでは、守口市では防災関係に係る補助金については、ないものであると思っております。</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 山口委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>今後そういったこともやっていけば、そういう延焼を防ぐ、多少の一助になるのかなと思いますので、検討をいただいたらいいかと思います。</p> <p>以上です。</p>                                                                                                                                                           |
| 岡山会長 | <p>ほか、ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 井内委員 | <p>似たような質問になってしまうかもしれませんが。</p> <p>都市機能誘導区域といった場合に、何か今後インセンティブのようなお話、つけていくような感じはありますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>一応、都市機能誘導区域におきます、指定しております都市機能の誘導に際しては、国の補助金を活用した事業などもございまして、これまでの整備に当たりましてそういったものを活用しながらまちづくりを進めてきておりますので、今後も引き続き整備計画の推進に当たっては、そういったものも可能性のひとつとして検討してまいりたいと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 井内委員 | <p>その中で、市独自のものというのもこれから考えられるのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>各種の個別計画との整合を図りながら策定してまいりましたので、その都市機能誘導区域内における新たな都市機能の設置に際しましては、今申し上げました国庫、具体的に申し上げますと、都市構造再編集集中支援事業という新たな国庫補助金の事業などもございますので、そういう活用の可能性も踏まえながら事業を進めてまいりたいと考えてます。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 西口委員 | <p>計画は結構なんですけども、災害はいつ起きるかわからんです。それで、やっぱり訓練も、ここにも挙がってますけど、日ごろの訓練も大事だと思います。実際に守口でも、炊き出しのあれがあったんです。それで倉庫へ入って見たら、賞味期限がもう切れとると。計画も大事やけど、実際災害が起きたら、みんな市民がどないするやわからへんです。ふだんの訓練も大事やし、備蓄してるあれも賞味期限の確認もせないかんし、何かその辺も、守口の場合は抜けてる場合もあったんではないかなというような気がしてます。計画と、やっぱり実際災害はいつ起きるかわからへんと、その辺を想定しながら守口はやっぱり訓練も必要やし、炊き出しなんかもやったんやけども、そんな賞味期限が切れてる備蓄品もたくさんあったというような状況も聞いてますので、その辺もあわせて、実際のことを想定しながらやっぱり計画はつくっていただいたらありがたいなと思ってます。</p> |
| 事務局  | <p>西口委員がおっしゃった部分につきましても、各課情報共有させていただきまして、しっかり今後も進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 岡山会長 | <p>ほかにございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 服部委員 | <p>これ、立地適正化計画概要版の中で、1ページのところ、上のところに子育て世代の転出が多いということで。この間、守口市、若い世代、子育て世代の転入というのは非常に重点を置いて施策を取ってきたと思われるんです</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>けど、一方で転出、これを見ると転入ももちろん非常に多いんですけど、転出も多いということで、5ページ目、6ページ目ですかね、見ても、子育て世代を中心とした転入促進で「転出抑制」という言葉があるんですけど、転出の抑制という視点からは、主にどういう施策を今後取っていくというふうに考えておられるんですか。</p> <p>もう少しその具体的な案といいますか、その計画等があったら教えていただきたいんですけど。</p>                                                                 |
| 事務局  | <p>立地適正化計画につきましても、各施策で申し上げました関連する計画との整合を図りながら策定してまいりました。その中で特に大きなものとしたしましては、やはり第6次総合基本計画並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった部分での施策展開と同じくしてですね、やはり若い世代の定住促進に当たりましては子育て支援の充実であったり、もしくは、そういった方々の守口への愛着もしくはイメージの転換、そういったものがやはりこれからキーになってくると考えておりますので、それらと連動しながら施策につきましましては進めてまいりたいと考えております。</p> |
| 服部委員 | <p>承知しました。まちづくりという中でしっかりその辺頑張っていたいただければと思います。</p> <p>ただね、今までそうやってても転出が多いということですので、よりいろんな工夫をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                     |
| 岡山会長 | <p>ほか、よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 西口委員 | <p>都市計画のマスタープランというか、令和2年に策定されて、また7年に改定の動きがあるんですね。その辺も関連性が大いにありますので、うまく調整をやっていただければありがたいなと思ってます。</p>                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>恐らく総合基本計画の基本計画部分が、委員おっしゃる5年の見直しという予定になっておりまして。現状の都市計画マスタープランにつきましましては10年間で、令和12年までの目標年次としております。</p> <p>ただ、一方で、大きな総合基本計画の中での基本計画の変更等ございましたら、適宜見直すこととしておりますので、そういったものも注視しながら我々としましても計画を適切に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>                                              |
| 岡山会長 | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほか、ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 由井委員 | <p>この計画の中で、将来都市像とかのところで、いろいろといいふうに、今</p>                                                                                                                                                                                                                                        |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>後アクセスしやすい公共交通を整備していったりとか、そういったところも言われてるんですけど、この計画を策定するタイミングとして、今でも民間のバス事業者さんが路線廃止・減便というふうに、今後どうなっていくかわからないという部分もあると思うんですよ、公共交通、民間事業者さんの部分で言えば。そういった中でこの計画をつくるに当たっては、こういった公共交通があるから、そして、将来の見込みとしてこういう公共交通が維持できるからという上で、こういった計画の策定をされていくのが重要やと思うんです。今後の公共交通の見通し、守口市の予定とか、そういったものがあれば教えていただきたいんですけど。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 事務局  | <p>公共交通につきましては、これまでも皆様にもさせていただいてですね、検討であったり議論を進めてこさせていただいたと考えております。</p> <p>その中で、やはり人口減少がこれから見込まれたり少子・高齢化が進んでいくというような状況で、公共交通の維持という観点につきましては、先行きですね、やはりさまざまな検討が必要かと考えております。</p> <p>一方で、現状の守口市、先ほど由井委員がおっしゃられましたとおり、一定の路線の廃止見直しがあったものの、現状の全体を見渡したときにはですね、やはり一定のアクセス性であったり、水準としては維持されておるという前提で、やはりそれがどうなっていくという具体的な部分までのリスク管理というのは、この計画では今のところさせていただいておりません。</p> <p>ただし、先ほどおっしゃったとおり、これからさまざま技術革新も起きてくるものと考えております。そういったものも注視しながら、守口市の公共交通環境の維持に向けては引き続き検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 由井委員 | <p>そうですね、今後はどうなるかわからないけども、今のところは、徒歩であったり自転車であったりまだ代替手段があるというところはわかるんですけどもね、策定するタイミングとして、どうせ策定されるのであれば、守口市としてね、公共交通をどういうふうに守っていくのかというしっかりした方針があった上での計画であるべきだと僕は思うんですけども。</p> <p>そこはどうですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | <p>繰り返しになるかとは考えるんですけども、やはり現状、一定の水準が満たされているというような現状把握のもとで、我々としましては将来にわたっての人口減少の可能性なども見据えて、どういったことが可能であるかという検討は必要かと思うんですけども、それらの技術革新に当たりましての想定というのは、なかなか10年先の未来にどういった技術がやはりできるかというのはなかなか見渡しにくいと考えておりますので、可能な限りスピーディーに、もしくは適宜見直しを図れるような検討を進めて、守口市にとってですね、特に市民サービスの向上であったり将来にわたっての公共交</p>                                                                                                                                                                                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡山会長 | <p>通環境の充実・維持に向けての取り組みについては、これまでと変わらず積極的な検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 平井委員 | <p>今日はもうあんまり、いわゆる全体の計画、5カ年計画のですね、内容の最後のほうだというようなことでしたので御遠慮させてもらおうと思ったんですけどね。今日、市会議員の先生方も委員におられるのでちょっと申し上げたいと思うんです。</p> <p>こうして土地開発ですね、一生懸命やっておられるのはありがたいことなんですけど、早い話が、私ももう84歳になりましてですね、守口で70年近く住んでる者でございます。親父の後を継ぎまして、ずっと商売をやりながら商工会議所の会頭を始め、現在でも商業連盟という守口の商業者団体のトップもやっております、非常に会員さんからもいろんな突き上げがですね、非常に厳しい状態にあるということなんです。というのは、高齢化とともに、いわゆる後を継いでくれないという社員、あるいは子孫のね。従業員もおるといようなことですね。</p> <p>今考えてみますと、守口の核になってた土居地区商店街とか、あるいは守口の駅前の桜通、本町地区。あそこの計画もですね、特に桜の地区に関しては、もう退店を言われて業者が減つとるので、スーパー玉出もなくなり、それから、上の住宅、市営住宅もですね、退室がまだ3、4軒か5軒が残っているというようなことで、もう大方4年になりますね。全然進展しないというようなことですね。</p> <p>地元から聞こえる声は、この町、一体どないなるんだと。守口の駅前で一番大事なところ違うのか、というようなことで。しかも、その地域の半分はですね、守口の市有地なんですよね。市の土地なんです。なんでそれをいつまでもね、4年も5年も絵さえ見えない状態で置いておかれる、いうことがね。地域に対する説明もないし、僕はちょっとね、あまりにも今のこのスピード化された社会においてね、ちょっとね歩みが遅過ぎると思うんです。</p> <p>やはり、今、いろいろな情報が入りますとですね、門真の駅前なんか、もう古川橋の駅前から門真の駅前からですね、ものすごく開発が今計画されていると。しかも、守口が大事にしてた、頼りにしてた松下病院もですね、5、6年先には門真に移る。工業者に至ってはですね、住工混在地区ということで寺方地区なんかでもですね、そのままの状態で見られると。ほなもう、やっぱり工場も狭いしというので、できたら門真にするか、って、我々の仲間もですね、門真にどんどん土地を探してる人がいっぱいいてるんですよ。そういうようなのを考えますとね、こうやって人口の減少も考えながら見てますとね、何か昔は言われた、守口は門真より20年先行するんやで、というような。私が若いころは、そういう、下水道から何からですね、20年先を行ってるといような気持ちだったのが、このままではね、ここ10年で門真に抜</p> |

かれるん違うかなというようなね、非常に危機感すら覚えるんですよ。住みよいまちづくり、もちろんわかります。そやから、こういう文面の中では、商店街の育成だとか何とか結構いい文は書いてあるんだけど、それが具現化してない、ということはやっぱりね、私は思うのは、市民っていうのはね、もちろん高齢者もあれば若い人もいてるけども、高齢者なりに一生懸命頑張ってる人もたくさんいてますわね。やっぱりそういう人たちにも、あと何年、5年か10年か15年生きるかどうか知らんけどもですね、やっぱり夢を持ってあげるね。これから先、守口はこんな町になるんだという夢をね、持っていただけのような、市民の心に夢を与えるようなね、行政の、まあ、それと言うて、それを何もかも全部表現していけっていうんじゃないんですよ、具現化ね。だけど、全体像ですよ。例えば、駅前でもですね、あのままで放っとく、これ、何年放つとるんだと、みんな言います。ほな人口、もちろん通行人もなくなる、お客さんもなくなる。その後もどんどん。うちの商店街なんかも壊滅的ですわ、もうほとんどやめていって。だからそういうね、状態、それに対する何のあれもない。もちろん考えてはおられるんやけどね。

だからやっぱりね、こうしますよと、私は市民として、一市民として考えるのは、守口が発達してやっぱり交通便がいいのはいいんだけども、守口駅と地下鉄の駅がはなれてる、それを一本化させるようなね。そうすると、高槻の駅前みたいに、阪急電車とJRが一本で繋がってると、あそこの商店が中心になってやっぱり栄えてると。市民も喜んでるというようなね、地域性をもう少しこの地域、まあ大日地区、この地域とですね、従来の地区と分けて考えたら、これはいいと思います、大日地区とね。だけど、そういうまちづくりの何か全体のね、計画を、駅前の、駅前をこんなふうにもっていくと。私は、木崎さんがやられた1968年都市計画法ができてですね、すぐに守口は着工して、あの京阪百貨店を呼んだ、あのね、事業をやりました。そのときに市民も、大分地域も反対したけども、私は親父なんかが会長をして随分説得もしたし、やりました。そういう何か地域全体で盛り上げてね、まちをつくろうやないかというような感覚がね、このごろ何かこう、全体的にですね、行政の面も我々自身も衰えていってるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、まあ一つこの場で言うべき言葉じゃなかったか知りませんがね、そういった意味で、やっぱりもうちょっとスピード感を持って。それと、こんなふうにしますよという、せめてね、おぼろげでもいいですから絵をね、早く、我々していけば、もう明日から商売やめやとか、もう地域の人、もうこの町にいとったってしゃあないで、と。聞くところによると、どんどんいわゆるマンションで介護つきのマンションに個人で出ていく人も、結構います。我々の仲間でもね。そういうことから言うと、やっぱり人口を、もう10年、10年後にはこうして12万切る、12万そこそこになってしまうことになる、それはやっぱりそれに甘んじるじゃなくて、15万までもっていくんだという前向きな姿勢で、これから行政のあり方っていうのはね、考えていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西口委員 | <p>同じような意見ありますね。私も梶のほうへ行って。門真ともう隣合わせですよ。それで、よう通ってるねんけど、あ、また変わってるな、また変わってるなっていうのは、古川橋駅前、お話ありました。もう整備を、ああ、えらい変わってるなと思いますし、あとは、コストコができるし、ららぽーとができる、何か拠点施設が集まるような、うまくもっていったるなっていうような気がします。</p> <p>やっぱりね、都市計画っていうのは、どっちか言うたらトップダウンみたいな感じですけども、ボトムアップっていうんかね、それも大事にして調整やっていただかんと。やっぱりまちづくりっていうのは。そんな意見がありますのでね、そのボトムアップの意見をいかに集約していくかということが大事なあれやと私は思いますね。</p> |
| 岡山会長 | <p>ほかに御意見ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまの議題「守口市立地適正化計画の改定に係る意見照会」について、これは審議事項ではなくて決議は行いませんけども、今、さまざまな御意見が出されましたので、計画の改定、それから、計画の実現に向けてですね、市のほうでそれを反映させて取り組んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>以上で全ての議題が終わりました。</p> <p>最後に、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。</p>                                                                                                |
| 事務局  | <p>ございません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 岡山会長 | <p>それでは、令和5年度第2回守口市都市計画審議会を終了いたします。</p> <p>なお、本日の署名委員は、井ノ口委員と寺嶋委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は長時間どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前11時00分</p>                                                                                                                                                                            |